

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年2月25日(2021.2.25)

【公表番号】特表2020-505850(P2020-505850A)

【公表日】令和2年2月20日(2020.2.20)

【年通号数】公開・登録公報2020-007

【出願番号】特願2019-539999(P2019-539999)

【国際特許分類】

H 04 W 74/08 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 L 27/26 (2006.01)

【F I】

H 04 W	74/08	
H 04 W	72/04	1 3 3
H 04 L	27/26	1 1 1
H 04 L	27/26	1 1 3

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月8日(2021.1.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)から物理ランダムアクセスチャネル(PRACH)を送信する方法であって、前記UEからネットワークエンティティに、第1のサブキャリア間隔を用いて第1のPRACH送信を送信するステップと、

前記UEによって、前記ネットワークエンティティへの前記第1のPRACH送信が成功しなかったと決定するステップと、

前記第1のPRACH送信が成功しなかったとの決定に応答して、前記UEから前記ネットワークエンティティに、第2のサブキャリア間隔を用いて第2のPRACH送信を送信するステップと

を備え、

前記第1のサブキャリア間隔が、前記第2のサブキャリア間隔とは異なる、方法。

【請求項2】

前記UEによって、前記ネットワークエンティティから、システム情報を介して前記第1のサブキャリア間隔および前記第2のサブキャリア間隔を受信するステップをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記システム情報が、前記第1のサブキャリア間隔と前記第2のサブキャリア間隔との間のリンクを示すランダムアクセスチャネル(RACH)構成を含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記システム情報が、ダウンリンク制御情報(DCI)に対応する、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

1つまたは複数の追加のPRACH送信のうちの1つが成功したと前記UEが決定するか、またはPRACH再送信試行限界に達するまで、前記UEによって、前記ネットワークエンティティ

に、前記1つまたは複数の追加のPRACH送信を送信するステップであって、

前記1つまたは複数の追加のPRACH送信が、前記第1のサブキャリア間隔および前記第2のサブキャリア間隔とは異なる後続のサブキャリア間隔を用いて送られる、ステップをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記PRACHの持続時間が、前記第2のPRACH送信を送信することに基づいて変化する、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記第2のPRACH送信の前記送信の第2の持続時間が前記第1のPRACH送信の前記送信の第1の持続時間よりも長くなるように、前記第2のサブキャリア間隔が前記第1のサブキャリア間隔よりも低い、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記UEによって、前記ネットワークエンティティから、適応RACH手順のためのサブキャリア間隔構成を受信するステップと、

前記UEによって、前記ネットワークエンティティからの前記サブキャリア間隔構成において受信された1つまたは複数のそれぞれのサブキャリア間隔を用いて前記適応RACH手順を実行するステップと

をさらに備え、

前記適応RACH手順が、前記UEと前記ネットワークエンティティとの間で複数のメッセージを通信する4段階プロセスに対応し、

前記複数のメッセージの各々が、前記1つまたは複数のそれぞれのサブキャリア間隔のうちの異なるサブキャリア間隔を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記複数のメッセージが、前記UEから少なくとも前記ネットワークエンティティに送られる第1のメッセージを含み、

前記第1のメッセージが、前記1つまたは複数のそれぞれのサブキャリア間隔のうちの第1のサブキャリア間隔を用いる物理ランダムアクセスチャネル(PRACH)送信に対応する、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記複数のメッセージが、前記ネットワークエンティティから前記UEに送られる第2のメッセージを含み、

前記第2のメッセージが、前記1つまたは複数のそれぞれのサブキャリア間隔のうちの第2のサブキャリア間隔を用いる物理ダウンリンク制御チャネル(PDCCH)送信または物理ダウンリンク共有チャネル(PDSCH)送信のうちの少なくとも1つに対応する、請求項8に記載の方法。

【請求項11】

前記複数のメッセージが、前記UEから前記ネットワークエンティティに送られる第3のメッセージを含み、

前記第3のメッセージが、前記1つまたは複数のそれぞれのサブキャリア間隔のうちの第3のサブキャリア間隔を用いる物理アップリンク共有チャネル(PUSCH)送信に対応する、請求項8に記載の方法。

【請求項12】

前記複数のメッセージが、前記ネットワークエンティティから前記UEに送られる第4のメッセージを含み、

前記第4のメッセージが、前記1つまたは複数のそれぞれのサブキャリア間隔のうちの第4のサブキャリア間隔を用いる物理ダウンリンク制御チャネル(PDCCH)送信または物理ダウンリンク共有チャネル(PDSCH)送信のうちの少なくとも1つに対応する、請求項8に記載の方法。

【請求項13】

前記UEによって、前記ネットワークエンティティから、前記適応RACH手順のための前記

サブキャリア間隔構成を受信するステップが、前記UEによって、前記ネットワークエンティティから、システム情報を介して前記サブキャリア間隔構成を受信するステップをさらに備える、請求項9に記載の方法。

【請求項 1 4】

請求項1乃至13のいずれか1項に記載の方法のステップを実行するように構成された手段を備えた装置。

【請求項 1 5】

請求項1乃至13のいずれか1項に記載の方法のステップをコンピュータに実行させる命令を含むコンピュータプログラム。